

## 船舶戦争保険航路定限(2020年10月10日)

世界航路。ただし、次に掲げる水域(以下、「除外水域」といいます。)を除きます。

- (A) Nigeria
- (B) Benin
- (C) Togo
- (D) Gulf of Guinea (\*1)
- (E) Somalia
- (F) Syria
- (G) Iraq (\*2)
- (H) (a) Saudi Arabia (Gulf coast)  
(b) Saudi Arabia (Red Sea coast) excluding transits
- (I) Israel
- (J) Lebanon
- (K) Yemen
- (L) Eritrea (\*3)
- (M) Indian Ocean / Arabian Sea / Gulf of Aden / Gulf of Oman / Southern Red Sea (\*4)
- (N) Venezuela (\*5)
- (O) Iran
- (P) Libya
- (Q) Pakistan
- (R) Oman
- (S) Persian or Arabian Gulf and adjacent waters including the Gulf of Oman west of Longitude 58° E (\*6)
- (T) United Arab Emirates

上に掲げる全ての除外水域は特に他の定めがない限り沿岸 12 哩の海上施設・設備および水域を含みます。ただし、次に掲げる除外水域は、通過のみの場合、航路定限外航行としません。(寄港する場合の他、貨物や備品、人員等の受渡のために航行を中断する場合は航路定限外航行となります。)

- Gulf of Guinea (沿岸から 30 哩以上の沖合いに限ります。)
- Saudi Arabia (Red Sea coast) excluding transits
- Yemen
- Venezuela

- (\*1) Togo の沿岸 (6.06-45N, 1.12-0E)、ギニア湾内の地点 (0.40-0S, 3.00-0E)、ガボンのロペス岬 (0.40-0S, 8.42-0E) の 3 点により囲まれる水域
- (\*2) Al Basra(旧 Mina al Bakr)、Khor al-Amaya への寄港、および同国沿岸から 12 哩を超えて 50 哩以内の水域 (他国の水域は除く)にある Iraqi offshore oil terminals への寄港を含みます。
- (\*3) 15.00-0N 以南の水域のみ。
- (\*4) 15.00-0N(紅海上)、58.00-0E(オマーン湾上)、65.00-0E、12.00-0S により囲まれる水域。ただし、特に他の定めがない限り隣接する国の沿岸から 12 哩以内の水域を除きます。
- (\*5) Venezuela 本土沿岸から 200 哩以内の排他的経済水域内にある海上施設を含みます。ただし、Venezuela が領有していない島、属領および他国から領海 12 哩内にある海上施設を除きます。
- (\*6) 特に他の定めがない限り隣接する国の沿岸から 12 哩以内の水域を除きます。